2026年4月1日
出光興産株式会社

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しました

当社は、2026年4月から2029年3月までの3年間を計画期間とする、女性活躍推進法および次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しました。

当社は創業以来、「人が中心の経営」という考えの下、ジェンダーを問わずすべての社員が能力を発揮し、持続的に成長できる職場環境の整備に取り組んでいます。

本計画にのっとり多様な人財の活躍を推進するとともに、全ての社員が活き活きと働ける職場づくりを進め、多様なステークホルダーとの共創による新たな価値創出を目指します。

■一般事業主行動計画

目標1　管理職の女性比率を7%とする（女性活躍推進法）
目標2　男性育児休暇・休業取得率を90%以上とする（次世代育成支援対策推進法）
目標3　直接雇用する全てのフルタイム労働者1人当たりの法定時間外労働を30時間未満とする（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法）

【添付資料】
一般事業主行動計画

【参考】一般事業主行動計画の外部公表先（厚生労働省）
・両立支援のひろば
https://ryouritsu.mhlw.go.jp/hiroba/index.php
・女性の活躍推進企業データベース
https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/

～　本件に関するお問い合わせ先　～

出光興産株式会社　広報部広報課
https://www.idemitsu.com/jp/contact/newsrelease_flow/index.html